

次の、おいしさへ。

JAめむろ

夢あじ

2024.

4

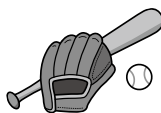
vol. 608



トップニュース

元日本ハムファイターズ

杉谷拳士氏 来所しました!!



JAめむろ
Instagram



JAめむろ
HP



第96回臨時総代会

原案通り承認される



3月19日、本部事務所2階大会議室において、第96回臨時総代会が開催されました。

開催にあたり、書面議決213名を含む280名（うち委任状2名）の総代が出席。廣江組合長の開会挨拶の後、議長団に中美生農事組合の盛田義政総代、上伏古農事組合の西川幹生総代が選出され、議事において第1号から第8号の議案全てが原案通り承認されました。

●令和6年度部門別事業方針（要点）

管理部

・管理経理

経営管理の強化…女性農業者のJA運営への参画推進と准組合員の意見集約に取り組む。

財務基盤の健全性維持と部門収支の改善…計画的な出資造成をすすめるとともに持分のあり方を検討する。

活力ある職場づくり…職員の労務管理と健康管理に取り組み、業務の効率化と労働生産性の向上をはかる。

デジタル化の推進とセキュリティ対策…ネットワークの環境整備とサイバーセキュリティ対策の強化をはかる。

・共済

長期共済は、「生存系共済・建物更生共済」を主力に、推進活動をおこない、短期共済は、「自動車・自賠責・火災・傷害共済」の新規・継続推進および自動車共済

保障内容のグレードアップ推進をおこなう。また、JA共済の補完商品を扱う共栄火災海上保険(株)の代理店業務の拡充をはかる。

信用部

・貯金

金融サービスの利用拡大…住宅・マイカーなど生活ローンの推進活動や年金受給予定者への早期予約推進をおこなう。また、信用事業収支の安定化および営農自給体制確立のため営農貯金・営農ゆとり貯金の継続積立をおこなう。

・組合員相談

組勘の適正運用…組勘運用ルールや生産実績に基づいた、実態に則した営農計画書の策定を支援する。

農業経営の安定化…各種補助事業を含めた資産取得に対する事前相談を促す。また、営農計画書策定時に投資情報を収集し低利資金への誘導をおこなう。

今月の夢あ@

- P 2 第96回臨時総代会
- P 4 元日本ハムファイターズ 杉谷拳士氏 来所しました!!
- P 5 北海コガネ生産組合
役員道外研修を実施しました
「家族同伴研修会」を開催しました
- P 6 めむろファーマーズマーケット愛菜屋営業開始のご案内
十勝めむろカレー/北のゆめパスタ 終売のお知らせ
令和6年産大豆ならびに令和7年産小麦の出荷契約について
- P 7 JAめむろ新任役員海外視察研修報告
- P 9 不要農機具など回収のご案内
労働保険の年度更新は4月12日まで
- P 10 JA YOUTH (青年部情報)
- P 12 JA女性部 (女性部情報)

- P 15 ストップ! 農作業事故
- P 16 芽室町農業協同組合 機構および職員配置図
- P 17 職員人事の動き
- P 18 退職者挨拶
- P 19 ジェイエイめむろフーズ(株) 社員人事の動き
こんにちは! 経済部です
- P 22 JAめむろ 各種手数料一覧表
- P 23 年金相談会を開催しました
農業者年金説明会を開催しました
農業機械安全作業講習会を開催しました
- P 24 冬季仕事体験を開催しました!
「いきいきハビリ教室」申し込み受付中
- P 25 芽室町からお知らせ
- P 26 食料・農業・農村基本法の改正案について
- P 28 理事会だより
連載 JAの基礎
- P 29 芽室町農協史
- P 30 緑のめぐみ館からのお知らせ
JAバンクからのお知らせ

農業経営のスムーズな継承…法人化を含めた経営継承に対する助言と農業経営講座を通じた情報提供をおこなう。

審査部

・融資審査

融資査定要領、融資要領に基づいた融資審査をおこなう。

営農部

・農業振興センター

環境に配慮した農業の展開…有機物の有効利活用をはかるために、小麦収穫後の跡作緑肥えん麦について、生育量の確保に向けた検討をおこなう。

農畜産物の生産性の維持向上…生産性および品質の向上に向け、新品種の現地適応性確認および導入検討、良質粗飼料の安定生産と乳質向上による所得確保、スマート農業の推進による作業効率の向上、施肥設計システム（T A F システム）の活用による適正施肥への誘導、各種病虫害発生予察に基づく防除情報を提供し、効率的な防除の推進をはかる。

・営農情報

J A 運営に対する組合員の意思反映と地域住民への J A 事業の理解促進…懇談会などを通じて、広く組合員意見を集約し J A 事業運営に反映する。また、芽室町農業や J A 事業の理解促進に向け、地域住民へ広報誌を発行する。

営農情報の効率利用…T A F システム（十勝地域組合員総合支援システム）および J A コネクトの利用を促進する。

食育活動の推進と地産地消の啓蒙…地域住民に対する食育活動として、「緑のめぐみ館」の活用を推進する。

豊かな農村環境の推進…有害鳥獣対策、健康づくり対策、高齢者福祉対策の継続実施と労災保険や農業者年金の加入促進をすすめる。

農産部

・農産

小麦…共乾事業の円滑な取りすすめに向け、3 地区運行体制による効率的収穫と乾燥につとめる。また、優良種子の継続的斡旋に向けた生産体系の強化に取り組む。

豆類…販売環境の変化に対応した計画的集荷、販売につとめ、安定した生産、供給体制づくりに取り組む。

・青果

馬鈴しょ…土壌病害まん延防止対策を継続し、シストセンチュウ抵抗性品種の導入拡大と消費者・実

需者ニーズに応じた安定供給に取り組む。

青果物…環境の変化に対応した販売推進と需要の拡大する加工・業務用の販売拡大に取り組む。

・労働支援

無料職業紹介事業は、人員確保が厳しい状況であるため、「daywork」の利用拡大に向けた取り組みやさまざまな労働力確保について検討をすすめる。

畜産部

酪農…生産数量管理の徹底と町内での目標数量調整により、生乳生産目標数量の達成につとめる。また、高品質な粗飼料生産の確保につとめ、良質乳の生産と事故低減により生産者所得の確保をはかる。

哺育育成預託施設・放牧事業…飼養管理技術の確立により、繁殖成績の向上と事故低減につとめ、預託頭数の拡大と経費の節減により、健全な運営の実現を目指す。

肉牛…国産牛肉消費拡大事業の継続実施と消費地における販売促進に取り組む。

食品販売部

食品販売…需給動向を見極め、販売先を精査しながら有利販売につとめる。また、原料生産や製造・物流コスト上昇を反映した販売価格の設定について、販売先との協議を継続し、価格転嫁が難しい商品は終売を検討する。

食品製造…効率稼働、コスト削減、省人化をすすめるため製造工程の見直し、改善につとめる。また、人員確保に向けて操業体制の見直しをすすめる。

めむろファーマーズマーケット愛菜屋…会員間の協力による計画的な作付けの推進、インターネット販売品目の拡充などにより販売拡大をはかる。また、新たなイベントを企画するなど地産地消の拠点となる事業展開につとめる。

経済部

・購買

購買…早期予約や取りまとめ推進を実施し、資材コストの低減と安定供給に取り組む。また、各種奨励策を引き続き実施し、J A 利用によるメリット還元につとめる。

環境対策…農業用廃プラスチック、農薬空容器、廃タイヤなどの適正処理を啓発し、農村環境の保全を目的に助成策を講じ定期的に回収をおこなう。

・燃料自動車

石油類…営農用燃料の奨励策を引き続き実施する。また、オイル・タイヤなど営農資材の取りまとめを実施し安価安定供給をおこなう。

※その他、詳細は臨時総代会資料に掲載されておりますのでご確認ください。

今後も協力一致のもと、組合員や地域から信頼される J A を目指して事業運営をすすめてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今総代会で承認いただいた変更後定款本文は、十勝地域組合員総合支援システム（T A F）内の「てん蔵 お知らせ」から閲覧できます。冊子で必要な方は管理経理課へお問い合わせください。

元日本ハムファイターズ 杉谷拳士氏 来所しました!!

3月8日、元日本ハムファイターズのプロ野球選手、杉谷拳士氏が本所事務所を訪れました。

今回、ご縁により杉谷氏から日本ハムファイターズの若手選手の新シーズンに向けた自主トレーニングの食事面のサポートを十勝産食材にておこないたい旨のお話をいただき、芽室産『えだまめ 極』と『未来めむろうし』を自主トレーニング先の、沖縄県伊江島へ届けました。

昨年までは、杉谷氏本人も参加しておりましたトレーニングには、松本 剛選手・石井 一成選手・野村 祐希選手・郡拓也選手・細川 凌平選手の5名が参加しており、杉谷氏からは選手達に代わって、お礼のことばをいただきました。また「めむろの食材でパワーをつけて、選手達も新シーズンの活躍につなげてくれるはず」とお話をされていました。



杉谷拳士氏（写真左）と
JAめむろ 道場代表理事専務



「えだまめ 極」を食べながらの対談
芽室町枝豆生産組合三役ら（写真右側）が対応



十勝産食材を手に喜びを見せる日本ハムの選手
（前列左から 郡選手、松本選手、石井選手
後列左から 細川選手、野村選手）

杉谷氏がInstagramに投稿！

今回の訪問について、杉谷氏が自身のInstagramで動画を投稿してくださいました。芽室町の生産者をはじめとする十勝の生産者らへの感謝がつづられており、JAめむろのInstagramのストーリーズでもシェアさせていただきました。

杉谷氏は、Instagramのフォロワーが約83万人（R 6. 3月時点）おり、今回の投稿は多くの方の目に触れ、十勝の農産物、生産者のPRにも繋がったのではないのでしょうか。

杉谷氏の投稿は、下記のユーザー名をInstagramで検索いただくとご覧いただくことができます。是非フォローいただき、ご確認ください。



杉谷氏Instagram
ユーザー名：KENSHI.02



芽室町北海コガネ生産組合 役員道外研修を実施しました

2月5日から9日の5日間、芽室町北海コガネ生産組合役員5名、(株)パイオニアフーズ（以下、(株)P F）3名、J A 1名、計9名で「大分・大阪・愛知・東京」の取引先8社を訪問し、日頃よりお取り扱いいただいているお礼、そして令和5年産の作況ならびに販売状況の情報交換をおこないました。

各社とも、特別栽培北海コガネを使用した商品は安心・安全はもちろんのこと、「おいしい」という評価が高いため、今後も販売を拡大していきたいとのことでした。また、産地との取り組みを強化し、消費者へPRしていきたいとも話しておりました。

組合として、引き続き安定した原料供給のため増産・増反につとめていく必要を感じ、販売先からの声を聞くことで生産意欲向上にもつながり、非常に有意義な研修となりました。

今後も視察受入や情報交換など、(株)P Fを通じた販売先との連携をおこなってまいります。



(株)鳥貴族ホールディングスにて



(株)日本アクセスと情報交換

芽室町北海コガネ生産組合 家族同伴研修会を開催しました

2月22日、生産者（家族同伴者含む）54名、(株)パイオニアフーズ（以下、(株)P F）2名、J A 3名、総勢59名の参加により「芽室町北海コガネ生産組合家族同伴研修会」を北海道ホテルにて開催しました。

研修会では令和5年産の取扱実績および出荷原料の品質状況の報告、役員道外研修の報告をおこないました。また、生産組合から優秀出荷者・フォトコンテスト受賞者への表彰および(株)P Fから特別賞の表彰も執りおこないました。

会食では北海コガネを使用したメニューの提供もあり、組合交流の場として盛況のうちに、栗野秀明組合員の締めめの挨拶により閉会しました。



研修会



表彰式

J A めむろ新任役員海外視察研修報告

期 間：令和6年2月19日（月）～24日（土）

研修先：台湾

研修者：理事：山上・児玉・堀井、監事：古田

2月19日から24日までの6日間、私たち新任役員（理事：山上・児玉・堀井、監事：古田）は農業視察研修として台湾の農場を訪問しました。

2月19日午後2時、千歳空港発の直行便で台湾桃園国際空港に到着しました。入国審査を終え、今回の案内兼通訳担当である李さんと合流し、外に出ると28℃ほどの熱気が包み込みました。

2日目の朝、私たちは台湾高速鉄道（日本でいう新幹線）で高雄へ移動しました。高雄では専用のワゴン車で移動が基本でしたが、スクーターの数、老若男女のドライバー、そしてスピード感と車と車の間をすり抜ける運転に驚かされました。露店の市場など、狭い通りでもスクーターが人を縫って走ってくるので、注意が必要でした。そのような交通状況の中、私たちは4ヶ所を訪れ視察研修をおこないました。

○甘棠門農場

台北市から新幹線で南に2時間半の高雄市の隣の屏東県萬丹郷甘棠村に位置している、甘棠門農場が最初の視察先で、潘社長に案内いただきました。この農場では約20年前から機械化を導入し、枝豆の栽培から冷凍加工、国外輸出まで一貫しておこなっており、高雄農業改良場との協力により品質管理を重視し、現在では国外輸出によって品質、味、見た目ともに高い評価を得ています。また、この農場は大明食品の枝豆、とうもろこし生産地区内5農場のひとつで、耕地面積が120haあり、5農場を合わせると450ha



甘棠門農場の枝豆ほ場

もの畑を台湾糖業から賃貸を受けています。枝豆が面積の大半を占め、ポップコーン用とうもろこしも作付けしていますが、近年のコスト高により、とうもろこしの生産を減らしていました。

枝豆は2期作で、1月播種のものは3月～4月に収穫、9月播種は11月～12月にかけて収穫されており、休閑期は飼料用作物を作付けしておりました。

各農場では大型収穫機を所有しており、甘棠門農場では、とうもろこし用で台湾に2台しかない大型機を所有していました。

栽培方法も芽室とは違い、灌水するために高畝栽培しており、気温も28℃くらいになるので北の地域に比べて枝豆栽培には適しているとのことでした。

台湾の枝豆は海外輸出40年を迎え、近年では輸出農産物のトップに立ち、「台湾緑の金」と称される作物になっています。近年では、タイと中国との競争を受け、新しい品種の研究開発と優れた生産技術でこの10年間の輸出が年平均4,700ドルの生産額を突破。特に日本向けの輸出量は24,617 t、売り上げは約44億円にも達しております。

高雄農業改良場の指導のもと、台湾南部の高雄と屏東は農場自動化生産、科学的管理、企業化経営などを推進し、化学肥料と農薬の使用を減らし、生産コストを下げ、安全で安心な生産販売体系を築き上げたとのことでした。

○梓官区農会

3日目の視察場所は、台湾の高雄市梓官（ツークァン）区にある梓官区農会でした。この農会は台湾の農協に類似した組織で、1929年に「梓官信用購買販売利用組合」として設立され、1951年に「梓官区農会」と改称されました。

梓官区は野菜生産が盛んな地域であり、農業推進科と供銷部は大舎野菜集貨場を設立し、野菜の流通業務を担当しています。台湾政府の行政院農業委員会の指導の下、梓官野菜生産専門エリアを設置し、面積は80haほどで、毎年最盛期には全梓官区で栽培総面積は350haに達します。農業推進指導を強化するために、「梓官野菜産銷班」を14班結成し、農民に安全野菜「吉園圃」という認証を薦め、「梓農野菜」という梓官区の農特産優良ブランドを積極的に薦めています。

梓官区農会の主な運営内容は、野菜共同マーケティングや国軍への食材提供、低温処理センター（台南市、高雄市などのスーパーへの提供）、学校給食、団体給食（海巡署、医療機構、企業など）で中卸しを介さず直接提供をしています。

主な事業部署は、信用部、会務科（管理部）、保険部、農業推進科（営農部）、供銷部（農産部）、家禽（家畜の鳥）市場です。会員と役員は、正式会員2,873名、スポンサー会員3,808名（2010年3月時点）、代表会員45名、小組長15名、理事会9名、監事会3名で運営されています。

視察当日は、供銷部の野菜集貨場とキャベツほ場を視察しました。野菜集貨場には、芽室農協と同様の真空予冷設備があり、またQRコードから生産履歴が読めるシールも付いた物がありました。北海道ではあまり見かけない長ナス、大きなピーマン、ゴロンとした大根などの野菜や果物、きのこなどが入荷されていました。冬の旬は大根、人参、チンゲン菜、キャベツ、白菜、タマネギであり、夏野菜の代表は空芯菜（フーシンサイ）、きゅうり、ゴーヤでした。不足分は輸入され、ここでの取扱量は年間4,000tで、販売額は2億元（約10億円）に達します。生産者のキャベツほ場では、前日の枝豆農場でも見られた地下水の灌水設備があり、2条高畦栽培で温暖な地域ならではの灌水ありきの栽培方法でした。



梓官区農会で職員との懇談

○台北市第二果菜卸売市場

市場は1区画あたり約7.5平米程の広さで、日本でも栽培されているマンゴー、キウイ、パパイアはもちろんですが、ここでしか見られないドラゴンフルーツ、ナツメ、パッションフルーツ、グァバ、ライチ、釈迦頭、楕円形のスイカ、長さが40cm超で太さが3cmの長ナス、なしのような風味の豆芋、掘ったままの巨大なショウガなどがありました。また、日本から輸入されている青森のりんご、羊蹄のゆり根、十勝産の長芋なども販売されていました。

○源鮮グループ

4日目の視察場所は、台北市の近隣にある桃園市に位置する、台湾最大のスマート農業を柱にした複合観光農場である源鮮集団（源鮮知慧農場）でした。

源鮮グループの施設は、農場というよりも野菜製造工場と言っても過言ではなく、約800平米の敷地にハイテク機能を備えた施設があります。そこでは30種類以上の葉野菜（レタス、チンゲンサイ、水菜など）が生産されています。施設内では、IT（数種類のLED）を使った14層にもなる水耕栽培がおこなわれており、播種から管理、収穫までが完全に自動化されています。さらに、プロバイオティクスを与え、紫外線を除去し、自然風を再現して健康的な野菜を追求しています。

また、二酸化炭素排出量の削減や節水など、環境に配慮した持続可能な農業を目指しています。源鮮グループは、この農業技術をiFarmingスマート農法として紹介しています。この取り組みのきっかけとなったのは、社長が肝臓がんを患い辛い闘病生活の中、全ての方々に食を通して健康的な食生活を送れるよ

うにと始めたことです。

館内の直売コーナーでは、綺麗にパッキングされた野菜が冷蔵庫に並び、種類も豊富で清潔感が溢れていました。産地で生産された加工品（フリーズドライ、パスタソースなど）も豊富にラインナップされており、産地連携が重視されています。レストランも、野菜サラダがメインのメニューで、新鮮で美味しく、多くのお客で賑わっていました。

源鮮グループを視察して、少ない面積でも生産量を確保し、より健康的な野菜の生産が可能であることに圧倒されました。また、同時に、土壌で栽培している私たちが、対等もしくはどのように付加価値を付けていけるか、ということを考えさせられる貴重な研修となりました。



源鮮グループの水耕栽培施設

李さんのお話では、台湾のサラリーマンの平均的な収入は約150,000円（30,000元）程度であり、ガソリンの1ℓ当たりの価格は約150円（30元）で、日本と比較して高額であることが挙げられました。街を見渡すと、多くのスクーターが走っている一方で、高級車も多く見受けられたことから、貧富の差がかなり大きいと感じられます。

さらに、女性の社会進出も相当なものであり、社会的、文化的にも女性の地位が認められているように思われました。今回、通訳兼案内役の李さんは農業の専門家であり、社会的要素と農業に関する専門知識を組み合わせることで詳しく理解することができました。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった方々に感謝の意を表し、研修視察の報告といたします。

川東地区

不要農機具など回収のご案内 ～快適な農村環境を目指し不要農機具回収～

5月上旬、川東地区を対象に不要農機具などの回収をおこないます。農機具や鉄くずなどにつきましては買い取りで回収するほか、水タンクやスレッシャー、FRP・ゴム・プラスチック製品、木製品は実費負担で回収いたします。詳しい内容につきましては、同封の取りまとめ用紙をご確認ください。

4月26日（金）まで取りまとめをおこないますので、川東地区の方はぜひこの機会にご利用ください。

なお、不要農機具などの回収は地区を分けて年2回実施し、川北・川西地区は9月上旬を予定しています。



労働保険の年度更新は4月12日まで

現在、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの年度更新、および新規加入の手続きをおこなっています。

労働保険は**毎年、更新手続きが必要**となりますので、組勘登録印（貯金の方は通帳登録印）をご持参の上、営農情報課までお越しください。

手続き期間は4月12日までとなっておりますので、期日を厳守くださいますようお願いいたします。労災保険未加入の方は作業中の万が一の怪我のために加入をおすすめいたします。

なお、経営主またはご家族が2種に新規加入される場合は、加入される方全員の**身分証明書の写し（両面）**が必要となります。（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付き身分証明書1点、顔写真なし身分証明書の場合は2点必要です）

また、何らかの理由で**労働保険を解約される方も手続きが必要**です。

補償内容やお手続きに必要な書類など、詳細は営農情報課までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 営農部 営農情報課 TEL：62-2313

JAめむろ青年部 第63回定期総会 阿部巧くん（新生支部）が新部長に就任！

3月1日、第63回定期総会が盟友93名（本人出席：84名、委任状2名、書面議決7名）のもと、JA大会議室にて開催されました。

中村佳貴部長の開会挨拶に続き、手島旭町長、廣江英幸代表理事組合長、小林真奈美女性部部长、児玉勝俊十勝地区農協青年部協議会理事よりそれぞれ祝辞をいただきました。

議長に川西支部の高野圭佑くん、新生支部の竹内翔一朗くんが選出され、執行部より上程された第1号議案から第6号議案が原案通り承認されました。また、任期満了に伴う役員改選では、新生支部の阿部巧くんを部長とする執行体制が決定されました。

議事終了後には、令和5年度卒業生11名を代表して川東支部の西村良太くんに記念品を贈呈し、謝辞が述べられ、阿部副部長の閉会挨拶で定期総会を終了しました。

定期総会終了後は卒業生の慰労会が開催され、卒業生による余興や青年部活動の労をねぎらう動画が上映されるなど、笑い声や懐かしむ声が聞こえる中で閉会となりました。

なお、令和6年度の青年部役員は下表の通りです。



新部長に選出された阿部巧くん

令和6年度 JAめむろ青年部役員名簿

役 職	支部名	氏 名
部 長（営農部会付）	新生	阿 部 巧
副部長（組織部会付）	川北	竹澤 祐太
副部長（営農部会付）	川西	梶澤 初太
理事（営農部会長）	川東	中村 知史
理事（営農部会）	新生	高田 英寿
理事（組織部会長）	川西	出口 晴基
理事（組織部会）	川東	大道 渉平
理事（組織部会）	川北	舟渡 翔悟
代表監査委員	川北	野原 康平
監査委員	新生	敬松 稜



選出された新年度役員



卒業生の皆さん（青年部活動おつかれさまでした）



就任にあたり

JAめむろ青年部

部長 阿部 巧

雪解けが進み、日に日に春の陽気を感じられる季節となりました。

春耕期を迎え、盟友ならびに組合員の皆様方におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

このたび、第63回定期総会において、中村前部長の後任としてJAめむろ青年部部長という大役を仰せつかることとなりました。大変光栄ではありますが、責任の重さを感じている次第であります。誠に微力ではありますが、役員一同思いを一つにし、盟友の皆様のご協力のもと精一杯務めさせていただきます。

昨年度は猛暑による影響が大きく、作物の品質低下や生育不良、てん菜では褐斑病の蔓延による糖分低下などが見られましたが、全体では363億を超える農畜産物の粗生産額となりました。近年の異常気象を考えると、より一層の営農技術の向上と経営努力が求められます。

また、農業情勢におきましては、為替の円安や世界情勢の混乱による生産資材費の高止まりによる経営の圧迫、農畜産物の消費は品目によって明暗が分

かれる結果となり、在庫増加による生産への不安など依然として予断を許さない状況です。

このような厳しい農業情勢だからこそ、日本の食を担う農業者として、広い視野から現状を的確に見据え、最適な選択をしていく必要があります。そして、先人たちの想いを紡ぎ、時代の変化に対応した「魅力ある農業」を世の中に発信していくことが今後にとって重要になってくると思います。

私たち青年部といたしましても、SNSで情報発信するとともに、国際農機展と同時開催の食彩祭などのイベントに積極的に参加し、芽室町の農産物のPRにつとめてまいりました。また、盟友数減少が今後も止まらない見通しではありますが、減少は衰退ではなく、そこから生まれる深い仲間意識、柔軟な発想と軽やかな行動力を発揮していきます。

そして、日々変化する農業政策や国際情勢を把握し、強い農業者、JAめむろをつくるために「十勝めむろ」そして「芽室町」を広く発信し、さらには多岐にわたる学習会や研修会を開催することにより知識、意識の向上を図っていきます。また、消費者との強い信頼関係を築き、日本の「農業」「食」とともに考え、地域に根差した「楽しいと思える」青年部活動に取り組んでまいります。

盟友の皆様方には今までと同様、青年部活動事業へのご参加、ご協力をお願いするとともに、組合員並びに各関係機関の皆様方におかれましては青年部活動への一層のご理解、ご協力をお願いいたします。就任の挨拶といたします。



退任にあたり

JAめむろ青年部

前部長 中村 佳貴

昨年は例年になく猛暑の影響を受け、馬鈴薯の低ライマン価、豆類の品質低下、てん菜の糖分低下、そ菜類の生育不良など天候の影響を大きく受けた場が多く見られ、収穫の際にも非常に苦労する年となりましたが、農畜産物の粗生産額が363億円を超える実績になりましたことは、皆様の日頃の営農努力と営農技術の高さによるものと痛感しております。

本年度もいよいよ春耕期を間近に控え、盟友ならびに組合員の皆様におかれましてはお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

昨年の総会において児玉前部長の後を引き継ぎ、役員一丸となり、盟友の皆様にご助けられながら、1年間を全力でこの大役に就かせていただきました。

青年部事業を進めるにあたり、多大なるご理解をいただきました盟友の皆様はもちろん、ご支援をい

ただきましたJAめむろをはじめ、各関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げます。

1年を振り返りますと、青年部という組織を通じ、数多くの貴重な体験をさせていただきました。たくさんの方との出会い、多くのことを学び、色々な考えに触れ、多岐にわたる活動を進める中で、私自身を大きく成長させていただきました。改めて、青年部の意義を実感しているところであります。

青年部活動につきましては、コロナ禍以前よりも増した事業を展開していくという基本方針のもと、部員の顔を合わせる機会を増やし、部員間の交流や繋がりが持てるように進めてまいりました。

令和6年度は阿部巧新部長を中心に盟友一丸となり、現在のこの厳しい農業情勢と世の中の暗い雰囲気吹きとばす勢いで、積極的に事業を展開していくと同時に、さらなる飛躍を目指していただきたいと思います。

最後になりますが、この1年間、青年部部長という貴重な経験を与えていただいた青年部盟友の皆様、自分を支えていただいき共に歩んだ青年部役員の皆様、そして理解して送り出してくれた家族に心より感謝を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

第74回十勝地区農協青年部協議会定期総会

第74回十勝地区農協青年部協議会定期総会が3月13日に農協連ビルにて開催され、令和5年度の事業報告・収支決算について承認されました。

令和6年度の事業計画では、AIやICTなどの新技術を積極的に導入し生産性の向上につとめ、Made in 十勝の農産物を今まで以上に内外へ発信していく『攻めの農業』にも取り組んでいくという想いから、年間テーマを「新時代～守る農 攻める業～」とし、具体的な事業展開についても原案通り決定されました。

任期満了による役員改選では、当青年部川東支部の児玉勝俊くんが副会長に選任されました。なお、令和6年度の十勝地区農協青年部協議会役員は右表の通りです。

また、定期総会前には「食農教育を通じた持続可能な地域づくりについて」と題し、NPO 法人 食の絆を育む会の近江正隆理事長による学習会が開催されました。

■新役員

会 長	平 一真 (JA新得町青年部)	新任
副会長	藤田 大和 (JA鹿追町青年部)	再任
副会長	稲屋 津宇 (JA帯広大正青年部)	新任
副会長	児玉 勝俊 (JAめむろ青年部)	新任
理 事	七海 光 (JAさらべつ青年部)	新任
理 事	多田 将平 (JA十勝池田町青年部)	新任
理 事	背戸田達弥 (JAうらほろ青年部)	新任
監 事	川口 知紘 (JA豊頃町青年部)	新任
監 事	鳥羽 翔太 (JAあしよろ青年部)	新任



JAめむろ女性部 第71回通常総会 長山 和枝氏(北伏古支部)が令和6年度女性部長に就任

3月6日、第71回通常総会が部員150名出席のもと、JA大会議室にて開催されました。

小林部長の挨拶に続き、手島旭芽室町長、道場琢也代表理事専務、大城敬二十勝農業改良普及センター所長、阿部巧青年部長から祝辞をいただきました。

議長に三上ますみ氏(芽室支部)、山川由紀子氏(北伏古支部)を指名し、第1号議案から第5号議案まですべて承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選では、北伏古支部の長山和枝氏を部長とする執行体制が決定されました。最後は新役員が登壇し、長山和枝新部長から抱負が語られ、会場から温かな拍手が送られました。

令和6年度の役員体制は右表の通りです。

令和6年度 女性部新役員名簿(敬称略)

役 職	担 当	氏 名	支部名
部 長	総 括	長山 和枝	北伏古
副部長	副総括及び代行	高道 ルミ	中伏古
//	//	山川 佳織	川 北
理 事	組織総務	山川 由紀	坂の上
//	生活文化	安藤 佳苗	上伏古
//	学習活動	森浦 美佳	坂の上
//	交流活動	恵田 まみな	渋 山
//	監 事	古田 朋子	中央高岩
//	監事(前年度役員)	山口 祐佳	渋 山
//	フレッシュミズ代表リーダー	広瀬 美穂	中央西
//	// 副代表リーダー	児玉 和歌子	上伏古
//	// 副代表リーダー	五島 裕子	中伏古
//	もみじ会代表世話人	前田 美智子	上伏古
//	// 副代表世話人	小森 さき子	北伏古
//	// 副代表世話人	中嶋 裕子	中央高岩・上芽室



前役員の皆さんお疲れ様でした



新役員の皆さん



就任にあたり

JAめむろ女性部

部長 長山 和枝

柔らかな春の日差しに包まれて、新緑がまぶしい季節となりました。女性部部員の皆様ならびに組合員の皆様におかれましては、春耕期を迎えお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

このたび第71回通常総会におきまして、小林前部長の後任として女性部部長という大役を務めさせていただくこととなりました。部長としても一個人としてもまだまだ未熟ではありますが、歴代の先輩方が築き上げたものを大切にしながら、また部員の皆様方のお力をいただきながら、共に選ばれた役員一同気持ちをひとつに一年間活動していきたいと思えます。

令和6年は元日に能登半島地震が発生し、今もお大変な思いで生活している方も多いと思います。引き続き自分には何ができるか、どのように備えて

いくか改めて考える機会にしていかなければいけないと思います。

このように、私たちを取り巻く環境は国内外問わず著しく変化しています。農作業に関わるものだけではなく、生活必需品の高騰も頭を悩ます日々ですが、安心安全なめむろ産の農畜産物を消費者に届けられるよう、その一助に少しでもなれたらと思います。

新型コロナウイルス5類移行から1年が経ち、依然、収束には至りませんが情勢を注視しながら様々な活動をおこなっていく予定ですので、部員の皆様には女性部事業へのご参加、ご協力をお願いいたしまして就任の挨拶とさせていただきます。



退任にあたり

JAめむろ女性部

前部長 小林真奈美

新緑が目には鮮やかな風薫る季節となりました。

女性部部員の皆様ならびに組合員の皆様におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと思います。昨年の総会において、高橋暢子前部長の後を引き継ぎ、部員の皆様に助けられながら役員一丸となりこの大役をつとめさせていただきました。

女性部事業を進めるにあたり、ご協力をいただきました部員の皆様、ご支援をいただきましたJAめむろをはじめとする各関係機関の皆様には心より感謝申し上げます。

この一年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会全体が再び動き始めた年となりました。しかしながら、国際紛争や円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高

騰など依然として厳しい状況が続く農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

女性部では組織を通じ部長としての責任の重さを痛感しながらも、数多くの貴重な経験をさせていただきました。その中での出会いや経験は、私の財産となりました。

女性部活動では、夏期視察研修、めむろ大感謝祭2023、スポーツ交流会など通常通りの活動をおこない、視察研修では部員同士の交流を深め、めむろ大感謝祭では地元農畜産物の販売を通じ、生きる力の食と農の大切さをしっかりと伝えることができました。

令和6年度は、長山和枝新部長を中心に役員がひとつとなり、女性部活動で仲間の輪を広げながら、十勝めむろのPR活動や農業の魅力を発信していただきたいと思っています。

結びになりますが、この一年間、活動へのご理解ご協力を賜りました部員の皆様、私を支えてくださった役員の皆様、いつも応援してくれた家族に心から感謝申し上げ、退任の挨拶といたします。

ストップ! ⚠ 農作業事故

4月になり本格的な春作業が始まります。
4月から5月は農作業事故が多発する時期ですので、一人ひとりが十分注意し、
安全な農作業につとめましょう

【4月の作業ではこのような怪我が報告されています】

植え付け・春収穫では

- ⚠馬鈴しょの播種のためポテトプランターの上で作業中、足を滑らせ落下し左足首を骨折した。
- ⚠種馬鈴しょ切作業のため倉庫内を移動中、誤ってフォークリフトにぶつかり、左目の上を切った。
- ⚠ビート移植のためトラックに苗を積み、降りようとした際に足を滑らせ背中から地面に落下し背骨を骨折した。
- ⚠長芋を収穫中、コンテナの上にミニコンを置こうとした際、左手中指を挟め骨折した。
- ⚠ごぼうを収穫中、ハーベスターのコンベアに右手親指を挟まれ爪が剥がれた。

その他の作業では

- ⚠玉ねぎの葉を切る機械を使用している際、機械のエンジンに右腕が触れ火傷を負った。
- ⚠種馬鈴しょを切っていた際、誤って左手人差し指を切った。
- ⚠ロータリーを整備中、ロータリーカゴを左足の甲に落としてしまい打撲した。
- ⚠防風林の枝払いをするため梯子の上で作業中、梯子から転落し右踵を強打し骨折した。

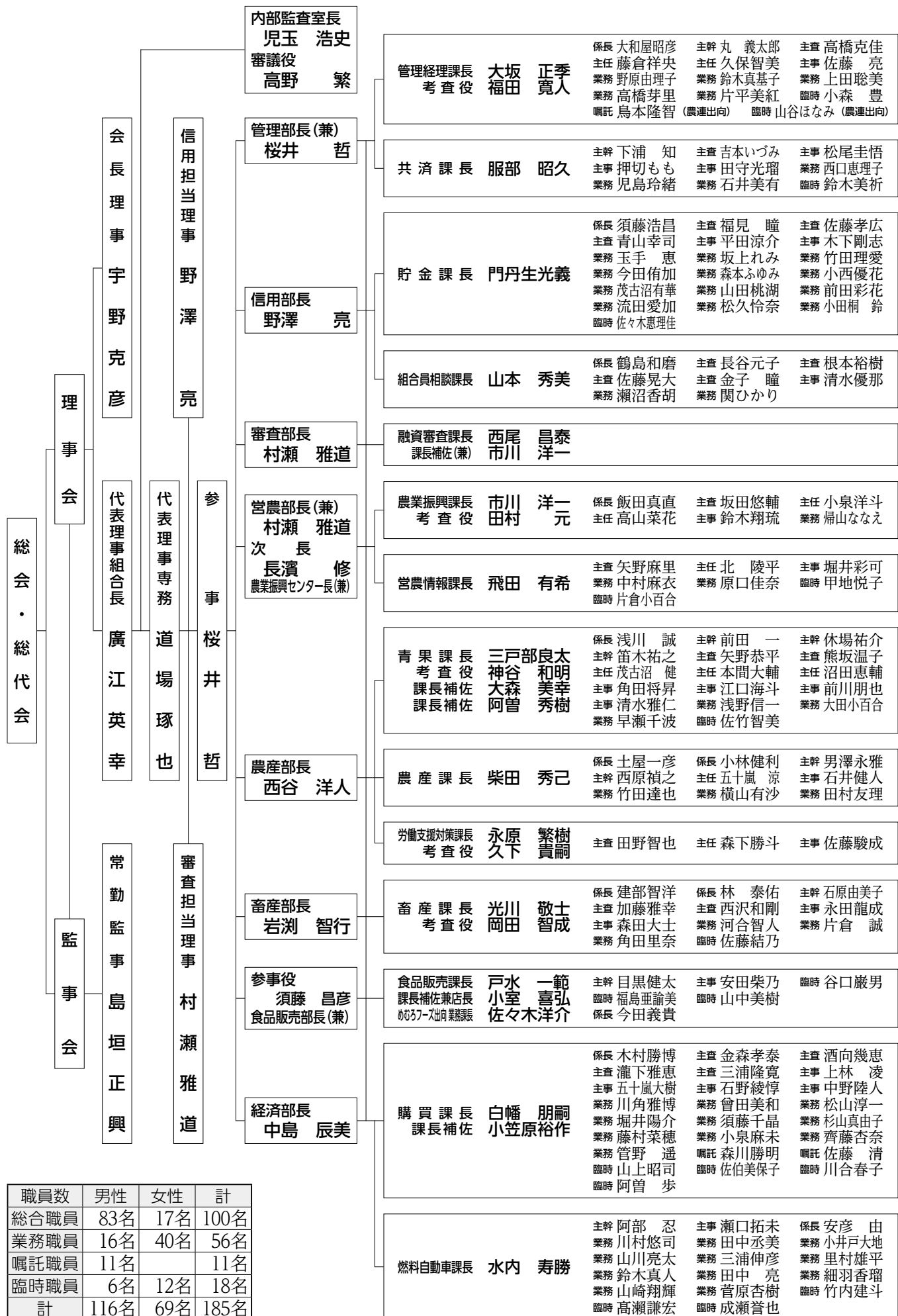
家畜の管理作業では

- ⚠牛舎で給餌機を使い給餌中、Vベルトが外れエサが出てこなくなり直そうとした際に右手が挟まり、人差し指の先を切断してしまった。
- ⚠牛舎内を移動中、柵を跨いだ際に敷料に足をとられて転倒し、右膝を打撲した。
- ⚠牛追い中、牛が急に下がってきて牛と壁の間に挟まれ肋骨を骨折した。
- ⚠搾乳中、牛を移動させようとした際に牛が暴れ、牛と近くにあったパイプに右手首を挟まれ骨折した。
- ⚠牛舎を補修するため梯子に登り作業していた際、誤って転落し左足を骨折した。

◇労災に関するお問い合わせ先 営農部 営農情報課 TEL 62-2313

芽室町農業協同組合 機構および職員配置図

令和6年4月1日付



職員人事の動き

【異動】 令和6年4月1日付

	発 令 内 容	職 員 名	発 令 前 部 署
1	嘱託職員 参事役兼務	須 藤 昌 彦	食品販売部長
2	嘱託職員 (再雇用) 内部監査室長	児 玉 浩 史	内部監査室長
3	総合職員 信用部組合員相談課長	山 本 秀 美	農産部労働支援対策課長
4	総合職員 審査部融資審査課長	西 尾 昌 泰	営農部農業振興課長 審査部融資審査課長補佐兼務
5	総合職員 営農部農業振興課長 審査部融資審査課長補佐兼務	市 川 洋 一	営農部農業振興課係長
6	総合職員 農産部青果課長	三戸部 良 太	農産部農産課長
7	総合職員 農産部農産課長	柴 田 秀 己	信用部組合員相談課長
8	総合職員 農産部労働支援対策課長	永 原 繁 樹	農産部
9	総合職員 経済部購買課長	白 幡 朋 嗣	農産部青果課長
10	総合職員 畜産部畜産課考査役	岡 田 智 成	経済部燃料自動車課考査役
11	総合職員 食品販売部食品販売課店長兼務	小 室 喜 弘	食品販売部食品販売課長補佐
12	総合職員 管理部管理経理課係長	大和屋 昭 彦	管理部
13	総合職員 営農部農業振興課係長	飯 田 真 直	営農部
14	総合職員 農産部農産課係長	小 林 健 利	農産部
15	総合職員 管理部	高 橋 克 佳	農産部
16	嘱託職員 (再雇用) 管理部 (農連出向)	鳥 本 隆 智	管理部 (農連出向)
17	総合職員 農産部	笛 木 祐 之	食品販売部食品販売課係長
18	総合職員 営農部	北 陵 平	信用部
19	総合職員 農産部	田 野 智 也	営農部
20	総合職員 農産部	本 間 大 輔	経済部
21	総合職員 食品販売部	安 田 紫 乃	管理部
22	総合職員 経済部	阿 部 忍	畜産部
23	業務職員 信用部	小 西 優 花	管理部
24	業務職員 農産部	早 瀬 千 波	管理部

【新採用】 令和6年4月1日付

	発 令 内 容	職 員 名	採 用 内 容
1	総合職員 管理部	田 守 光 瑠	新採用
2	総合職員 信用部	木 下 剛 志	新採用
3	総合職員 営農部	鈴 木 翔 琉	新採用
4	総合職員 農産部	清 水 雅 仁	新採用
5	総合職員 農産部	佐 藤 駿 成	新採用
6	総合職員 経済部	中 野 陸 人	新採用
7	総合職員 経済部	瀬 口 拓 未	新採用
8	業務職員 管理部	石 井 美 有	新採用
9	業務職員 信用部	小田桐 鈴	新採用
10	業務職員 経済部	菅 原 杏 樹	新採用
11	総合職員 信用部	根 本 裕 樹	中途採用
12	業務職員 農産部	竹 田 達 也	中途採用
13	業務職員 畜産部	河 合 智 人	中途採用
14	総合職員 畜産部	西 沢 和 剛	中途採用

定年退職者【令和6年3月31日付】



内部監査室
室長
児玉 浩史

昭和58年に入所し、本年3月末をもって定年退職となりました。在職中は組合員の皆様大変お世話になりました。特に枝豆、コガネ、馬鈴しょ受託、カルビーの各組織、旧常盤店や貯金課共済課では暖かくご指導いただき、本当にありがとうございました。

4月から再雇用で引き続きお世話になりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



審査部
融資審査課 課長
奈良 誠

このたび3月末に定年退職を迎えました。昭和57年以来、42年間の長きにわたり、組合員、役職員の皆様方大変お世話になりましたこと、心より感謝申し上げます。おかげ様で、大過なく勤め上げることができました。最後に皆様のご健勝とご活躍を祈念して、退職の挨拶に代えさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。



経済部
購買課 課長
小森 豊

3月末をもって定年退職を迎えました。組合員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。引き続き4月からも雇用いただき、お世話になりますので、変わらずご指導いただきますようお願い申し上げます。



管理部
管理経理課
農民連盟出向
鳥本 隆智

昭和57年に入所以来42年間、大過なく勤め定年退職を迎えました。組合員ならびに役職員など多くの方々には、大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。4月より再雇用でお世話になりますので、変わらずご指導いただきますようお願いいたします。

【退職】令和6年3月31日付

土屋 辰則（経済部 購買課 係長）
田邊 知之（食品販売部 参事役）

杉山 大地（農産部 農産課）
梅田 翔子（信用部 貯金課）

在籍中は、大変お世話になりました。芽室町農協の今後の発展をお祈りして、退職の挨拶に代えさせていただきます。

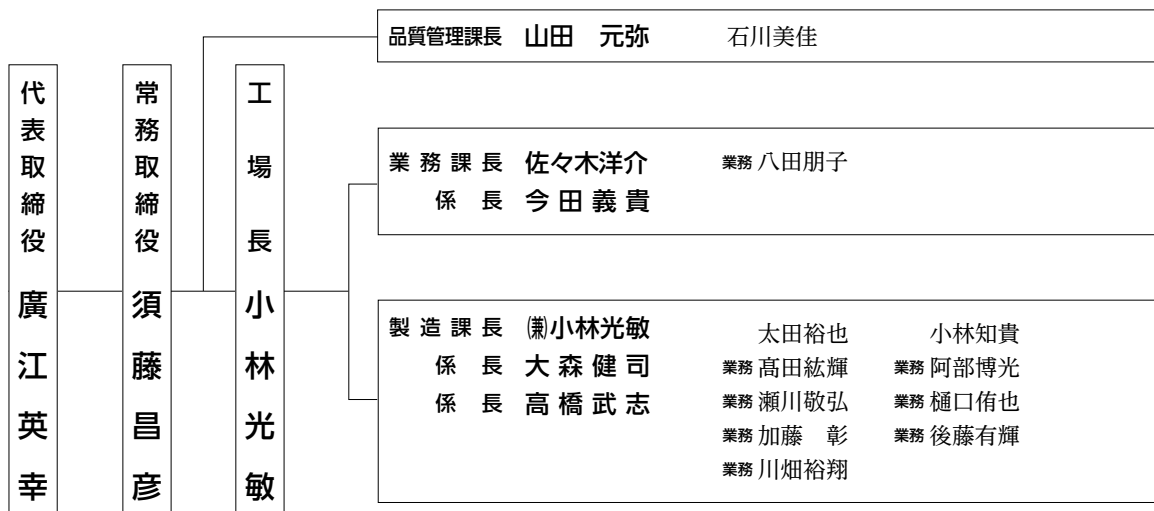


ジェイエイめむろフーズ(株) 社員人事の動き

【新採用】 令和6年4月1日付

発 令 内 容		社 員 名	採 用 内 容
業務社員	業務課	八 田 朋 子	新採用

機構及び社員配置図



【退 職】 令和6年3月31日付

木村 修一 (製造課)

	男性	女性	計
総合社員	8名	1名	9名
業務社員	7名	1名	8名
臨時社員	15名	53名	68名
計	30名	55名	85名

J Aめむろ資材センター

春の園芸大売り出し

こんにちは！
経済部です

開催日 令和6年4月19日(金)～20日(土)まで

4月19日 午前9時30分～午後4時00分

4月20日 午前9時30分～午前12時00分

日頃、購買店舗事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

本年も資材センター前において春の園芸大売り出しを開催いたします。

野菜種子、園芸資材、肥料、農薬、家電製品、管理機、工具類、作業着、長靴類を特別価格にて販売いたします。

多数のご来場をお待ちしております。

春作業の繁忙期対応にともなう、営業時間のご案内について

資材センター（肥料含む）では、春農作業繁忙期となる下記の土曜・日曜・祝日について、8時40分から12時まで営業いたしますので、ご利用をお願いいたします。

日曜日は肥料のみの営業となりますので、資材・農薬の販売はできませんのでご了承願います。

4/20（土）・4/21（日）・4/27（土）・4/28（日）・4/29（月）
5/3（金）・5/4（土）・5/5（日）・5/6（月）・5/11（土）・
5/12（日）・5/18（土）・5/25（土）農薬のみ

農業用使用済み資材の回収について

第1回農業用廃プラスチック資材の回収について、下記日時で実施いたしますのでご利用ください。

(1) 回収日時 4月17日（水）

午前8時40分～午後4時まで（12：00～13：00は昼休みとなります。）

※開始時間前の荷降ろしは対応できませんので、ご理解のほどお願いいたします。

地区割 午前：川東地区 午後：川北地区、川西地区

(2) 回収場所 農産部小麦受入施設（計量後受入）

(3) 処理費用 個人負担は24円/kg（税別）を徴収いたします。

(4) 注意事項

- ・混雑を避けるため、地区指定時間での搬入をお願いいたします。
- ・使用済みフレコンパックに入れての搬入をお願いいたします。
- ・一般家庭ごみなど回収できないものは絶対に入れないでください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰則

廃プラスチックの不法投棄、不法埋立て、野焼きは違法であり農業者の責任で適正に処理することが義務付けられています。これに違反した場合の罰則は5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億以下）の罰金若しくはその両方が科せられます。

《JAからのお願い》

農業用廃プラスチック資材回収につきまして、分別の徹底をお願いいたします。お菓子の袋やお酒の空き缶など、回収対象外のものは絶対に入れないでください。

“農業用”廃プラスチック資材回収ということを十分に理解いただき、モラルある排出をお願いいたします。また、分別の基準などの詳細は回収日近くにFAXを送信しますのでご確認ください。

農薬空容器・廃プラスチック運搬時には、産廃運搬車の表示を荷台の左右に必ず貼ってください。回収の度にフレコンパックが道路に落下している報告を受けています。交通事故の原因にもなりますので運搬時の落下防止対策の徹底をお願いいたします。

飼料価格情勢

①飼料価格改定について

令和6年4～6月期の配合飼料価格は、令和6年1～3月期価格に対し全畜種平均約4,600円／t値下げで決定いたしました。

とうもろこし・大豆粕などの飼料原料価格が下落していることから、値下げ改定となりました。

②畜種別改定額 (t当たり平均) (円/t)

種別	改定額	改定幅
乳牛用	5,250円	値下げ
乳牛育成用	4,600円	〃
牛人工乳	5,300円	〃
肉牛用(ホル肉牛育成用)	4,600円	〃
肉牛用(ホル肉牛肥育用)	3,200円	〃
肉牛用(和牛・F1育成用)	4,600円	〃
肉牛用(和牛・F1肥育用)	2,700円	〃
肉牛用(和牛繁殖用)	4,050円	〃
牛代用乳1袋(20kg)	約193円	値上げ

※価格改定額については、くみあい配合飼料の価格改定額とします。

③安定基金の補てんについて

令和6年4～6月期の補てん単価は令和6年7月末の安定基金理事会で決定されます。

④飼料価格変動額について (円/t)

期 間	価格改定額	基金補てん額	備考
令和5年 4月～6月期	▲ 1,850	7,050	緊急補てん制度(新たな特例)発動
令和5年 7月～9月期	▲ 2,000	5,250	緊急補てん制度(新たな特例)発動
令和5年 10月～12月期	▲ 2,200	1,050	緊急補てん制度(新たな特例)発動
令和6年 1月～3月期	2,950	未定	補てん金単価決定令和6年4月末予定
令和6年 4月～6月期	▲ 4,600	未定	補てん金単価決定令和6年7月末予定

※価格改定額は全畜種全道平均額

⑤令和6年度 全農の配合飼料安定基金についてのお知らせ

国際情勢や為替相場が飼料価格に大きく影響するなか、令和6年から始まる借入財源の返済をおこないつつ、十分な補てん財源を確保するため、生産者とJAグループの積立金をともに引き上げることといたしました。

生産者積立単価はご契約1tあたり

600円 → 800円

JAグループ積立金は 1,200円 → 1,600円

積立合計単価は 1,800円 → 2,400円になりました。

※このうち およそ400円が返済財源になります。

4・5月 購買事業カレンダー

日	曜日	行 事
4月3日	水	
4月4日	木	
4月5日	金	
4月6日	土	閉所
4月7日	日	休日
4月8日	月	
4月9日	火	
4月10日	水	
4月11日	木	
4月12日	金	
4月13日	土	閉所
4月14日	日	休日
4月15日	月	
4月16日	火	
4月17日	水	農業用廃プラスチック資材回収
4月18日	木	
4月19日	金	春の大売出し(9:30～16:00)
4月20日	土	休日営業(8:40～12:00) 春の大売り出し(9:30～12:00)
4月21日	日	休日営業(8:40～12:00) 肥料のみ
4月22日	月	
4月23日	火	
4月24日	水	
4月25日	木	
4月26日	金	
4月27日	土	休日営業(8:40～12:00)
4月28日	日	休日営業(8:40～12:00) 肥料のみ
4月29日	月	休日営業(8:40～12:00)
4月30日	火	
5月1日	水	
5月2日	木	
5月3日	金	休日営業(8:40～12:00)
5月4日	土	休日営業(8:40～12:00)
5月5日	日	休日営業(8:40～12:00) 肥料のみ
5月6日	月	休日営業(8:40～12:00)
5月7日	火	
5月8日	水	

JA めむろ 各種手数料一覧表

令和 6 年 4 月 1 日現在

【振込手数料】

(消費税込)

取扱区分			5 万円未満	5 万円以上
窓 口	当 店	正組合員・准組合員	無 料	
		正組・准組合員以外	無 料	220円
	系 統	(テレ扱い)	220円	440円
		(文書扱い)		
A T M ・ 視覚障がい者など (窓口)	他 行	(テレ扱い)	550円	770円
		(文書扱い)	440円	660円
	当 店	キャッシュカード振込※ ¹	無 料	
		現金振込※ ²	無 料	220円
J A ネットバンク	系 統	J A ・ J F マリンバンク	110円	220円
	他 行	銀行・信金・信組など	330円	440円
	当 店		無 料	
	系 統	J A ・ J F マリンバンク	110円	220円
定時自動送金	他 行	銀行・信金・信組など	330円	440円
	当 店		無 料	
	系 統	J A ・ J F マリンバンク	220円	440円
	他 行	銀行・信金・信組など	550円	770円

※¹ A T M でのキャッシュカード振込は、カード出金限度額以内となります。(振込手数料は含みません。)※² A T M での現金振込は、10万円が限度額となります。

【両替手数料】

(お取扱い 1 件あたり／消費税込)

両替枚数	手数料
1枚～20枚	無 料
21枚～100枚	110円
101枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	550円
2,001枚以降	1,000枚毎に220円加算

※ご持参金額とご希望金額のいずれが多い方が両替枚数となります。

※同時に複数回に分けて両替する場合、合計枚数が両替枚数となります。

※新券へ両替する場合、各金種100枚までが上限枚数となります。

【大量硬貨入金手数料】

(お取扱い 1 件あたり／消費税込)

硬貨入金枚数	手数料
1枚～300枚	無 料
301枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	550円
2,001枚以降	1,000枚毎に220円加算

※募金・寄付金・義援金の入金については、手数料無料となります。

※同時に複数回に分けて入金する場合、合計枚数が入金枚数となります。

【金種指定支払手数料】

(お取扱い 1 件あたり／消費税込)

支払枚数	手数料
1枚～100枚	無 料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	550円
2,001枚以降	1,000枚毎に220円加算

※同時に複数回に分けて支払する場合、合計枚数が支払枚数となります。

※支払枚数から「1万円札を除いた枚数」が手数料対象となります。ただし、1万円札を新券で指定する場合は、その枚数を含みます。

※新券を指定する場合、各金種100枚までが上限枚数となります。

※営農コード「5001(雇用労賃)」に伴う現金払出は、対象外。

【各種再発行手数料】

(消費税込)

項 目	手数料
通帳・証書※ ¹	1,100円
キャッシュカード・ J A カード一体型※ ²	

※¹ 対象：盗難、紛失、汚損、毀損、数ページ残した状態での通帳繰越※² 対象：J A カード一体型からキャッシュカードへの切替、ロードアシ
スタンスサービス追加付帯および付帯解除

【貸金庫利用料】

(消費税込)

項 目	手数料
M サイズ	5,029円／年
L サイズ	7,543円／年

【代金取立手数料】

(消費税込)

項 目	手数料
電子交換所取立	880円
個別取立	1,210円

【組戻し手数料】

(消費税込)

項 目	手数料
為替振込	880円
取立手形	1,100円

【残高証明書発行手数料】

(消費税込)

項 目	手数料
都度発行・定例発行	550円

【ネットバンク手数料】

(消費税込)

項 目	手数料
個人 J A ネットバンク利用料	無 料
法人 J A ネットバンク利用料	1,100円／月 ※基本サービスのみ
	3,300円／月 ※基本サービス+伝送サービス
	10円／件 ※口座振替手数料

【その他】

(消費税込)

項 目	手数料
債権口座管理手数料	無 料
未利用口座管理手数料	1,320円
取引履歴明細発行手数料	550円
当座小切手帳 (50枚綴) 交付	2,200円／冊
自己宛・信連小切手発行	1,100円／枚

【融資関連各種証明書発行手数料】

(消費税込)

項 目	手数料
住宅ローン年末残高等証明書※ ¹	550円
融資証明書	1,100円／通

※¹ 再発行にかかる手数料となります。

【組勘運営維持負担金】

(消費税込)

項 目	手数料
組勘口座数割負担	44,000円
窓口取引行数負担	11円／行



年金無料相談会を開催しました

2月27日、JA会議室にて、年金無料相談会を開催いたしました。

今回は全道各地のJAで年金相談会の講師としてご活躍されている、社会保険労務士の高松 裕明氏をお招きいたしました。

相談者の皆さまからの「年金は繰り下げて受け取った方がよいのか。」「65歳前の年金手続きの流れについて知りたい。」といった様々な質問に対して、高松氏より丁寧に分かりやすく年金制度についてご説明していただきました。

個別相談が終わると、相談者の皆さまからは「疑問だったことを解消できて良かった。」「相談会に参加してよかった。」との嬉しいお言葉をいただきました。

今後も定期的に相談会の開催を予定しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。



農業者年金説明会を開催しました



2月15日、北海道農業会議の佐藤友里子氏を講師に招き、農業者年金説明会がおこなわれ午前の部・午後の部合わせて25名の方が参加されました。

午前は制度の仕組みとメリットについて、午後は受給に向けた制度の概要説明や経営移譲方法について説明がありました。出席者は、熱心に講師の話に耳を傾け、積極的に質問をおこない理解を深めていました。

今後も農業者年金説明会をおこなう予定ですので、加入・未加入に関わらず参加をお待ちしています。

農業機械安全作業講習会を開催しました

2月21日、JA研修室で農作業機械安全作業講習会が開催され12名が参加されました。

講師として日農機株式会社様を招き、「ビートハーベスター・草刈るチ安全作業講習会」をテーマに農作業事故の現状や、作業中の周囲の状況確認の重要性、農業機械を安全に使用するポイントなどを解説いただきました。

講習会終了後、資材センター横の展示スペースへ移動し、実際に機械に触れ、点検箇所などについてより詳しい説明をいただきました。

家族従事者・臨時作業者を含め作業に携わる方全員が、周囲の安全確認・声掛けなどをおこない、安全に農作業をおこなって欲しいとお話がありました。



冬季仕事体験を開催しました！

令和7年3月卒業の学生を対象とした冬季仕事体験を2月9日（金）、16日（金）の2日程で開催し、計10名の学生が参加しました。

仕事体験では事業説明をはじめ、食用馬鈴しょ選果場および豆類調製施設の見学をおこないました。施設見学では、担当部署の職員の説明を受けながら、各施設の選果・調製施設の見学をおこない、多くの学生から質問が出るなど、学びが深まる機会となりました。

また、若手職員との座談会を実施し、1日のスケジュールの紹介をおこなったほか、就職活動で心掛けていたことや、当組合に入所を決めた理由などをお話いただきました。

今後の採用活動においても、参加した学生が志望先の一つとして「JAめむろ」を検討していただくため、インターンシップなどのイベントを通して学生へのアプローチを継続的におこないたいと思います。



毎日いきいき元気に！

「いきいきりハビリ教室」申し込み受付中

高齢者の方々に健康的な毎日を過ごしていただくため、「いきいきりハビリ教室」では、体力低下やもの忘れの予防、体力の改善や意欲の向上を目的として実施しています。

新規のご利用は、全戸発送にご案内（申し込み書）を同封していますので、ぜひ、この機会にお申し込みください。

◇ご注意ください◇

- ・曜日により、定員に達している場合は待機とさせていただきます。
- ・現在利用されている方や申し込み済みの方は提出の必要はありません。

○ご利用いただける方

65歳以上の方

※介護保険制度で要支援1～2と判定されている方は、芽室町役場高齢者支援課介護予防係（TEL：62-9724）にご相談ください。介護保険制度で要介護1～5と認定されている方はご利用いただけません。

○実施日及び実施内容

いきいきりハビリ教室		
実施日	【1日コース】 月・木曜日のいずれかの週1回（年40回）	【2時間コース】 火・水・金曜日のいずれかの週1回（年40回） ※体力に合わせてクラス分けをしています
実施時間	午前9時30分～午後3時30分	午後1時30分～午後3時30分
内容など	運動プログラム、脳トレーニング、レクリエーションなど	
送迎	あり（自宅→会場→自宅）	
利用料	月額2,400円+（食事代）600円／回	月額1,000円

※申し込みされた方には、後日、町担当職員の方からご連絡いたします。

【お問い合わせ】営農部 営農情報課 TEL62-2313

春はヒグマに注意！

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生し、被害の3分の2は山菜採り・キノコ採りの最中、そのほか、山林作業、農作業、釣りなどの活動中に発生しています。被害者にならないために、ヒグマと遭遇しないようにすることが大切です。

ヒグマに遭遇しないために

- 単独行動を避け、複数で行動する。
- 薄暗い時間帯は出歩かない。
- 鈴・ラジオ・大声で話すなど音を出しながら歩く。
- 家の周辺に生ゴミや農産物の残さを放置したり、埋めたりしない。
- フンや足跡を見たら引き返す。
- 事前にヒグマの出没情報を確認する。

ヒグマに遭遇したら

- 走って逃げない。こちらに気づいていないようであれば、静かに立ち去る。
- 接近してくる場合は、ヒグマから視線を離さず動きを見ながらゆっくりと後退する。

ヒグマの出没情報は、下記の「めむろ安心メール」のほか、芽室町のfacebook 公式アカウントや芽室町公式LINEでも発信しますので、御確認・御登録をお願いします。

問合せ先 芽室町農林課農林環境係 電話：62-9725 FAX：62-3757

めむろ安心メールに御登録ください

災害情報や防犯情報、ヒグマの出没情報などメールでお知らせしています。ぜひ御登録ください。
(登録方法)

右のQRコードを読み取って空メールを送信してください。

QRコードが使用できないときは？

「bousai.memuro-town@raidan3.ktaiwork.jp」に空メールを送信してください。

返信が届くので、指示に沿って手続きを進めてください。

※受信拒否設定をしている場合、返信メールが届かないことがあります。

●めむろ安心メールに関する問い合わせは、芽室町総務課危機対策係（電話：62-9720）へお願いします。



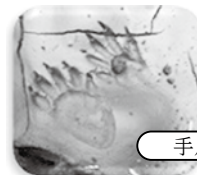
アライグマの駆除実施中

北米原産のアライグマは、人間によって国内に持ち込まれた外来種で、芽室町でも農業被害が出ています。また、狂犬病やサルモネラ症などの感染症を媒介するとされており、人や家畜への被害も懸念されています。

繁殖力が強く天敵がいらないため、駆除しなければどんどん数が増えてしまいます。最新の情報をもとに箱わなを設置し、地道に捕獲していくことが必要です。

アライグマの特性

- 夜行性
- 身をさらすことを嫌う
- 水辺を好む
- 雑食性



畜舎などの天井裏や床下、物置、麦稈ロールの隙間にいるかも 🐾

河川、明渠を移動経路にしているかも 🐾

トウモロコシや家畜飼料を食べられているかも 🐾

行動範囲が広いアライグマの駆除をおこなうためには地域全体での捕獲が重要です。町ではアライグマ用箱わなの設置をおこなっているほか、狩猟免許がなくてもアライグマ捕獲が可能になる「外来生物法に基づく防除従事者」に登録するための技術講習会を年に数回開催していますので、興味のある方や農業者の方はぜひお申し込みください。

アライグマを目撃したり足跡などの痕跡を見つけたりした場合は、芽室町農林課農林環境係に情報をお寄せください。

問合せ先 芽室町農林課農林環境係 電話：62-9725 FAX：62-3757

食料・農業・農村基本法の改正案について

政府は「農政の憲法」とされる食料・農業・農村基本法の改正案を閣議決定し、第213回国会（令和6年1月26日～6月23日会期）に提出し、特に重要な法案として審議されることになりました。また、関連法案として「食料供給困難事態対策法案」や「農地関連法の改正案」、「スマート農業技術の促進に関する法律案」も併せて審議されます。

食料・農業・農村基本法

改正の背景

近年における**世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行**、我が国における**人口の減少**その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、**食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める**としています。

改正案の概要

○食料安全保障の確保

(1) 基本理念について、

- ①「**食料安全保障の確保**」を規定し、その定義を「**良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態**」とする。（第2条第1項関係）
- ②国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、**併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図る**旨を規定（第2条第2項関係）
- ③**国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要**であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、**海外への輸出を図る**ことで、農業及び食品産業の発展を通じた**食料の供給能力の維持が図られなければならない**旨を規定。（第2条第4項関係）
- ④**食料の合理的な価格の形成**については、**需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ**、食料の持続的な供給が行われるよう、**農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるように**しなければならない旨を規定。（第2条第5項関係）

(2) 基本的施策として、

- ①施策の推進を図るため、**食料・農業・農村基本計画**を定め、**食料安全保障の動向、食料自給率の向上その他の食料安全保障の確保に関する事項の改善が図られるよう取り組むべき課題を明らかにして定める**旨を規定。（第17条関係）
- ②**食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保**（輸送手段の確保等）、**農産物・農業資材の安定的な輸入の確保**（輸入相手国の多様化、投資の促進等）（第19条及び第21条関係）
- ③**収益性の向上に資する農産物の輸出の促進**（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）（第22条関係）
- ④**価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等**を規定。（第23条及び第39条関係）

○環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1) **新たな基本理念**として、**食料システム**については、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その**負荷の低減**が図られることにより、**環境との調和**が図られなければならない旨を規定。(第3条関係)
- (2) **基本的施策**として、**農業生産活動、食品産業の事業活動**における**環境への負荷の低減の促進等**を規定。(第20条及び第32条関係)

○農業の持続的な発展

- (1) **基本理念**において、**生産性の向上・付加価値の向上並びに環境への負荷の低減**が図られることにより**農業の持続的な発展**が図られなければならない旨を追記。(第5条関係)
- (2) **基本的施策**として、効率的かつ安定的な農業経営以外の**多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等**を活用した**生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援**を行う事業者（サービス事業体）の**活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等**を規定。(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

○農村の振興

- (1) **基本理念**において、**地域社会が維持**されるよう**農村の振興**が図られなければならない旨を追記。(第6条関係)
- (2) **基本的施策**として、**農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等**を規定。(第43条から第49条まで関係)

○団体の努力

- (1) **食料、農業及び農村に関する団体**は、農業者、食品産業の事業者、地域住民又は消費者のための**活動が基本理念の実現**をはたすことに鑑み**積極的に取り組む**、団体については**相互の連携を促進**する旨を追記(第12条、第51条関係)

食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本計画は、上記の基本法に基づき策定されるもので、今後10年程度先までの施策の方向性が示され、農政の中長期的なビジョンとなります。今般の基本法改正後の新たな基本法のもと、令和6年度中に審議され令和7年3月に改訂される予定です。

過去から大きな政策転換などは、この基本計画の5か年毎の改訂に併せておこなわれており、J Aグループ北海道としては「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」に向けた運動を展開することとしております。

農林水産省HP（各法案の概要）

- ・食料・農業・農村基本法改正案
- ・食料供給困難事態対策法案
- ・農地関連法の改正案
- ・スマート農業技術の促進に関する法律案



営農部 営農情報課

理事会だより

第14回（2月27日開催）

- ・議案第1号 第96回臨時総代会の開催について
- ・議案第2号 第96回臨時総代会提出議案について
- ・議案第3号 就業規則および給与規程の一部改正について
- ・議案第4号 固定資産の取得について（ビートハーベスター）
- ・議案第5号 ジェイエイめむろフーズ（株）令和6年度事業計画の設定について
- ・議案第6号 出資金の譲渡承認について
- ・議案第7号 出資金の減口承認について
- ・協議案1 令和5年度各種懇談会の開催結果について

報告事項

- 1 主要なる内部及び外部会議の概要について
- 2 経営定期点検結果について
- 3 令和6年度役員報酬額の答申について
- 4 組合員の加入・脱退状況について
- 5 特定・要改善組合員の令和6年度営農計画について

第14回理事会は農協女性部役員の傍聴のもと開催されました。

連載JAの基礎【報徳編】

第17回 協同組合と報徳Ⅱ

◆協同組合にとっての報徳とは◆

協同組合運動にとっての報徳の教えとはどのようなことなのでしょう。二宮尊徳がおこなってきた農村地域の復興にあたって特に重視したのは、①地域経済を支える農民自身の意欲の向上をはかること、②働きについては表面的なことだけではなく、地道で困難なことをおこなう人を評価すること、③表彰などについても人々の投票で決めるなど民主主義的手法を導入したこと、④自立的な立て直しを重視し、地域内の互助活動を基本に対策にあたったことなど、現代の協同組合運動にとっても尊重されなければならない教訓が多く示されています。報徳は机上の理論ではなく実践的なものであることから、現在の協同組合運動の行動規範としても重要な示唆を与えてくれるのです。

協同組合は、出資や組織を形だけ整えただけでは組合員の真の組合とは言えません。**組合員とともに成長する協同組合**こそが、今後のあらゆる難局を乗り越えて行ける力を持つことができるのではないのでしょうか。

我が国はご承知のように、これまで経験したことがないような少子高齢化や経済不況の局面に遭遇しています。地域と組合員の経営を守るため協同組合組織に結集するとともに、総力をあげて困難に立ち向かうためには、報徳の教えを現代に生かし、より一層の組織基盤の強化を進めていきたいものです。

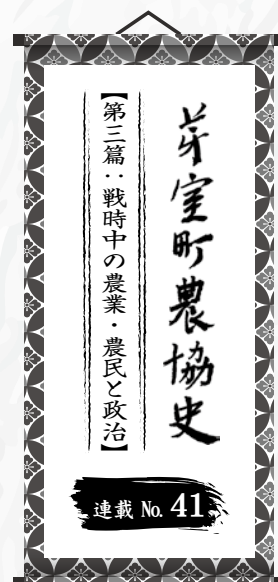
元ホクレン会長 小林翁語録

組織というものは、みんなの心が緊密になるのが組織である。その心のつながりを強くすることが組織の教化である。

それが喧嘩までして組合なんてつまらんというように、悪口をいうような組合員が出てくるようでは、心のつながりをいちいち切っているのだから、それではもう組織ではない。

だから、例えば、お金を貸すのを断っても、組合員が「あゝそうか、そんなら俺はこれ以上借りるのは無理だ」と理解し、あるいは「催促されても無理はない。それは払わなきゃなんらん」という気持ちを持たせることである。それが「取れるものなら取ってみろ」なんてことになると、心のつながりがなくなるから、組織でもなんでもなくなってしまふ。

(H22.10.15発行
北海道報徳情報別冊31号より一部抜粋)



遠山氏を国会へ

ところで芽室からすでに昭和十二年四月の選挙で、一人の代議士を出している。その名は遠山房吉氏。これまで幾度も本史に登場してくる村づくりの先覚者である。

明治三十年、信州長野から入地して、いまの元村附近にオガミ小屋をつくって開拓の人となった。見識の高い人物で、まもなく駅通取扱人となり、三十三年に開庁した芽室ほか六カ村（西士狩、美蔓、美生、羽帯、人舞、屈足）戸長役場の総代人に選ばれ、同じく総代人の岩崎鉄太郎、安久津直重、富田鉦太郎、村山富十郎、笹島又三郎氏また先住者で農会委員、学務委員をやつていた鈴木銃太郎、竹沢嘉一郎、島田為三郎、安達辰左エ門、森下鍵次郎、喜多辰蔵、大村壬作氏らとともに村づくりに専念し出したのである。

その後、明治四十三年、岩波、喜多、松本氏らの推薦により道議選に出ることになり、わずか一日の選挙運動をやつただけで当選、しかも芽室の有権者百十四名中百七票を得たのである。さらに四度道議に当選。十二年には第五区から衆院選に出馬して、三万二十八票をとり、全道当選者中の最高得票であつた。昭和十四年三月十七日、議会開会中急逝したが、十勝開発には功績少なからぬものがあつた。

選挙となれば、集まる票の大半は農民であるこの町として、組合の応援なくしてかかる成果をあげることは出来なかつたろう。この時代に、この一農村から、早くも村の代表を国会におくつたというところに、この地の農民の先進性と政治の目覚めがあつたといわざるを得ない。このことは農業を大本とした村づくりに一致団結した成果であり、村づくりはそのまま組合運動であつたとみることが出来る。

昭和十五年八月の道議選では安達氏が帯広の小川氏について定員四名中二位で当選。戦後は二十二年四月三十日の初の民主道議選で高橋雄之助氏が、九、一八〇票で悠々と当選の栄を勝ちとつた。このとき同氏は芽室町で実に四、四八〇票という不動の票を得たのである。

また芽室村議、町議の選挙も実に多くの農業人が当選し、活躍し、文字通り枚挙にいとまがない。

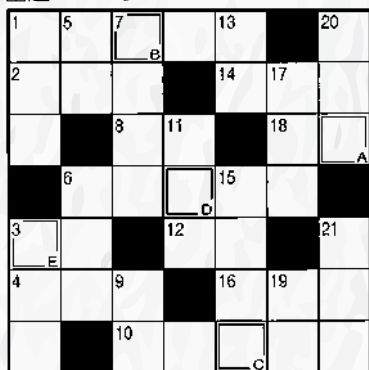
（五月号につづく）

パズル？ 頭の体操



二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

出題：ニコリ



※解答は5月号に掲載いたします。

3月号の
解 答

ABCDE
ウシオジル



→ ヨコのカギ

- 1 冬がウインターなら、春は
- 2 天ぷらやフライに付けられています
- 3 煮物を作るときにすくうこともあります
- 4 水中をふわふわと漂う生き物
- 6 平面は2次元、立体は
- 8 桃太郎がきび団子を着けていた場所
- 10 入学式で胸に着けるお母さんもあります
- 12 メジロやヒヨドリが吸うもの
- 14 関東——、——裁判所
- 16 漢字で書くと土筆。春の山菜です
- 18 オンの反対語

↓ タテのカギ

- 1 ゴルフプレーヤーがカードに記録します
- 3 眠いときに出来ます
- 5 アマではありません
- 6 お花見といえはこの花
- 7 テレビやエアコンの操作に使います
- 9 お酒は飲めません
- 11 みそ汁の具にしてもおいしい二枚貝
- 13 ストレスがたまるとこぼしたくなることも
- 15 ダブルプレーともいいます
- 17 湯が冷めないよう——ポットに入れた
- 19 当たりかな、外れかな
- 20 山梨県の県庁所在地である市
- 21 馬に乗る人のこと

解 答 欄

A	B	C	D	E

J Aめむろ農畜産物加工調理体験施設

「緑のめぐみ館」からお知らせ

2024年
5月
開催

!! 参加者募集 !!



十勝産大豆を使って!

手作り味噌講習会

時間 9:30~13:00

- ① 5月8日(水) ② 5月15日(水)
③ 5月22日(水) ④ 5月29日(水)

定員: 各回10名

参加料: 3,000円

持ち物: バンダナ・エプロン・タオル
マスク・衛生手袋

その他: 味噌5kg程度が入る樽、袋2枚



~J Aめむろ食育講座~

“北海道のおいしい乳製品を使って”

親子お菓子教室

メニュー: チーズケーキ

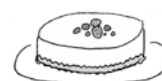
日時: 5月18日(土) 9:30~12:30

定員: 親子10組(小学生以上)

参加料: 無料

持ち物: バンダナ・エプロン・タオル・マスク
お持ち帰り用容器

お子さんはきれいな長靴をお持ちください。



「緑のめぐみ館」は、個人・団体・グループで気軽にご利用できる加工調理体験施設です。

◆お申し込み・お問い合わせ: 「緑のめぐみ館」 TEL/FAX 0155-62-5379
芽室町東めむろ3条南1丁目「愛菜屋」東隣り

J Aバンクからのお知らせ

ゴールデンウィークのATM稼働日程のご案内

対象ATM	4月					5月						
	26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)
本所	通常稼働		休止		通常稼働			休止				通常稼働
コンビニATM	通常稼働			休止		通常稼働						
金融中央店 Aコープ	令和5年10月より年中無休稼働となりました。											

※セブン銀行など提携ATMにつきましては、ご利用時間帯に応じて別途手数料が発生いたします。
詳しい内容につきましては、J AめむろHPなどでご確認ください。

ATM通常稼働時間のご案内

	平日	土曜日	日曜日・祝日
本所	8:45~19:00	9:00~17:00	休止
金融中央店	8:45~20:00		9:00~17:00
Aコープ	9:00~19:00		
セブン銀行など コンビニATM※	8:00~22:00	8:00~21:00	8:00~21:00

※セブン銀行など提携ATMにつきましては、ご利用時間帯に応じて別途手数料が発生いたします。
詳しい内容につきましては、J AめむろHPなどでご確認ください。